

シンガポール向け栄養成分検査

弊財団では、シンガポールの [A GUIDE TO NUTRITION LABELLING FOR FOOD PRODUCTS \(SINGAPORE\)](#) に対応した分析試験を受託しております。

私共は、試験所の能力に関する国際規格である ISO/IEC 17025 に適合している試験所として認定を受けており、下表に示すそれぞれの試験項目は、加工食品毎に適切な試験方法にて実施いたします。ご指定の単位あたりへの換算も承っております。また、下表に記載のない試験項目、試験方法につきましては別途ご指定頂くことも可能ですのでご相談ください。

試験項目名（和文）	試験項目名（英文）	試験方法など
エネルギー	Energy	換算係数：たんぱく質(4 kcal/g), 総脂質(9 kcal/g), 炭水化物(4 kcal/g), アルコール(7 kcal/g) など
たんぱく質	Protein	ケルダール法 窒素量に換算係数を乗じて算出します
総脂質	Total fat	酸分解法, ソックスレー抽出法, レーゼゴットリーブ法 など
飽和脂肪酸 ^{*1}	Saturated fatty acids	ガスクロマトグラフィー
トランス脂肪酸 ^{*2}	Trans fatty acids	ガスクロマトグラフィー
コレステロール ^{*1}	Cholesterol	ガスクロマトグラフィー
炭水化物	Carbohydrate	計算式:100-(水分+たんぱく質+総脂質+灰分+食物繊維)
総糖類 ^{*1*3} 果糖 ブドウ糖 ショ糖 麦芽糖 乳糖 ガラクトース	Total sugar	高速液体クロマトグラフィー
食物繊維 ^{*1}	Dietary fiber	酵素-重量法, 酵素-HPLC 法
ナトリウム ^{*1}	Sodium	原子吸光光度法
水分 ^{*4}	Moisture	常圧加熱乾燥法, 減圧加熱乾燥法 など
灰分 ^{*4}	Ash	直接灰化法

*1： 食品種によって表示が不要になる成分です。

*2： 食用油脂のみ表示が義務付けられている成分です。

*3 : 6 糖の合計値を糖類としてご報告いたします。6 糖以外の単糖及び二糖を追加することも可能です。

*4 : 表示義務成分ではありませんが、義務成分算出のために必要です。

【注意】

- ・表示の要否は、食品種によって異なります。食品栄養強調表示を行う食品、食用油脂、Nutri-Grade 飲料及び Special purpose foods は表示が義務付けられています。
- ・生鮮食品及び一部の飲料は、表示義務成分が異なります。